

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和元年度第1回文化芸術に関する意見交換会
2 会議の開催日時	令和元年5月30日(木曜日) 午前10時30分から午前11時50分まで
3 会議の開催場所	岩槻人形博物館 会議室
4 出席者名	石上城行委員長、近藤一幸副委員長、 井藤仁委員、大沢英子委員、久米尚子委員、 茅野憲一委員、長井武志委員、 中澤政人委員、宮内則幸委員、 森口達治委員他 事務局職員
5 欠席者名	あらい太朗委員、五十嵐健一委員、 佐復恵治委員、山田登美男委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1)岩槻人形博物館に関する意見交換について (2)市の文化芸術振興に向けた総括的な意見交換について (公開・非公開の別) 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	0人
9 審議した内容	(1)岩槻人形博物館に関する意見交換について (2)市の文化芸術振興に向けた総括的な意見交換について
10 問合せ先	スポーツ文化局 文化部 文化振興課 電話番号 048-829-1226
11 その他	

令和元年度第1回文化芸術に関する意見交換会

次 第

令和元年5月30日(木)10時30分～
岩槻人形博物館

- 1 開 会
- 2 スポーツ文化局理事挨拶
- 3 事務局紹介
- 4 内容
 - (1) 岩槻人形博物館に関する意見交換について
 - (2) 市の文化芸術振興に向けた総括的な意見交換について
- 5 その他
- 6 閉 会

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 岩槻人形博物館整備の進捗状況について

文化芸術に関する意見交換会委員名簿

(敬称略)

		氏 名	所属団体等
1	委員長	いわがみ しるゆき	埼玉大学教育学部 准教授
		石上 城行	
2	副委員長	こんどう かずゆき	公益財団法人 埼玉県芸術文化振興財団 業務執行理事兼総務部長
		近藤 一幸	
3	委員	あらい たろう	北沢楽天顕彰会 理事
		あらい 太郎	
4	委員	いがらし けんいち	鉄道博物館 主任
		五十嵐 健一	
5	委員	いとう じん	岩槻人形協同組合 理事
		井藤 仁	
6	委員	おおさわ えいこ	公募委員
		大沢 英子	
7	委員	くめ なおこ	さいたま市美術家協会 評議員
		久米 尚子	
8	委員	さまた けいじ	公募委員
		佐復 恵治	
9	委員	ちの けんいち	公募委員
		茅野 憲一	
10	委員	ながい たけゆき	公募委員
		長井 武志	
11	委員	なかざわ まさと	株式会社JTB 埼玉支店 埼玉県エリア地域交流事業統括 観光開発 プロデューサー兼マネージャー
		中澤 政人	
12	委員	みやうち のりゆき	公募委員
		宮内 則幸	
13	委員	もりぐち たつじ	株式会社 FM NACK5 営業本部 業務部長兼事業部長
		森口 達治	
14	委員	やまだ とみお	日本盆栽作家協会 代表幹事
		山田 登美男	

(令和元年5月30日現在)

岩槻人形博物館整備の進捗状況について

1 施設整備について

施設整備については、2月25日に事業者から建物が引き渡されました。

現在は展示製作において、展示室の内装仕上げ及び展示ケース等の製作を進めております。



(日光御成道側アプローチより)



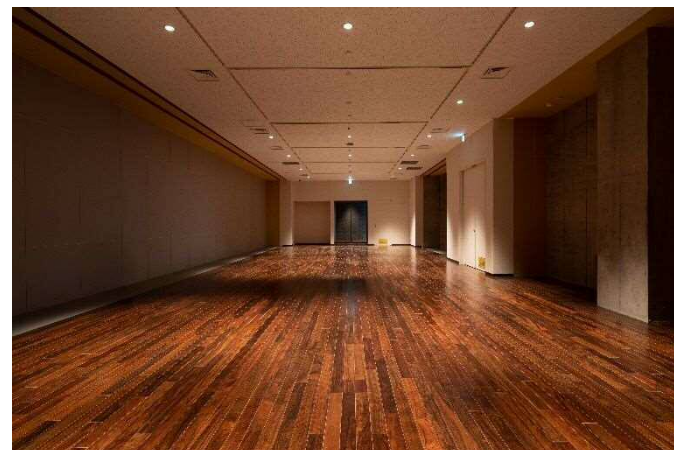
(北側キャノピーより)



(裏小路より)



(ロビー)



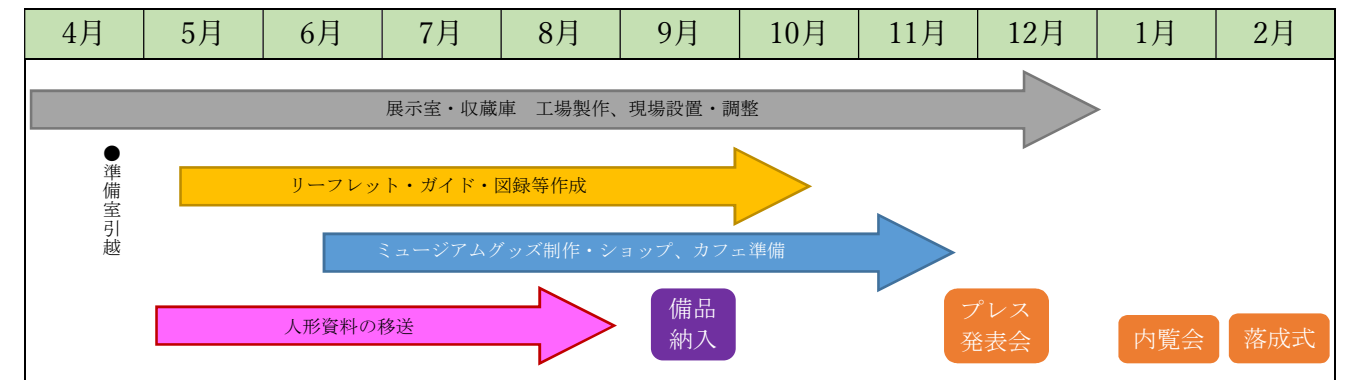
(常設展示室2)



(収蔵庫)

2 今後の開館準備

(1) 主なスケジュール



(2) 広報・プロモーション

- ノベルティグッズの配布 博物館の周知・来館促進のために作製し、配布
- プレス発表会の開催 12月に新聞、テレビ、ラジオ等への発信を目的に実施
- 内覧会の開催 市長、議員、各種メディア等に対して実施
- 落成式の開催 テープカット、市長あいさつ等を実施(にぎわい交流館いわつきと合同開催)
- プロモーションの実施


関東、特に埼玉県内を主なエリアとして実施

項目	想定内容
交通広告等	車内、駅での動画等を活用した広告等
雑誌記事等	旅行系雑誌等でのタイアップ記事の掲載等
WEB広告等	WEBやSNSなどを活用した広告等
その他	訪日外国人向け、大規模イベント等と連携等

- ホームページの開設 開館予告HPを開設 (<https://ningyo-muse.jp/>)

3 ロゴデザインについて

岩槻人形博物館の認知向上や来館促進等を効果的に発信する広報・PRのツールとしてロゴマークを作製しました。今後、周辺地域などとも相互連携を図り、岩槻人形博物館の広報展開等に活用していきます。



人形の横顔をかたどっており、人形の愛らしさをシンプルな正円で表現し、その中に人形を描く最小限の要素として、顔、毛髪、着物を同じく正円で描いています。

日本らしさ、人形らしさ、その美しさを表現しながら、はっきりとした色の切り替えにより、現代的でポップなイメージも投影しています。

岩槻人形博物館
IWATSUKI NINGYO MUSEUM



さいたま市
文化芸術都市
創造計画
概要版

生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市

計画の策定に当たって

この計画は、「さいたま市文化芸術都市創造条例」（施行：平成24年4月1日）に基づき、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画として策定するものです。

さいたま市文化芸術都市創造条例

文化芸術都市の創造に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、市民等の理解と協力を得ながら、文化芸術都市の創造のための施策の基本となる事項を定めることにより、総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、もって市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するために制定しました。

条例の理念を具現化するための計画

さいたま市文化芸術都市創造計画 [計画期間：平成26年度～平成32年度]

文化芸術の創造性を活かしたまちづくり

教育、観光、健康福祉、都市計画などの幅広い分野や関係団体等との連携、地域経済の活性化・産業の振興への配慮といった新たな視点に立って施策展開を図ります。

将来像

さいたま市文化芸術都市創造条例では、さいたま市が目指す将来像を、「**生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市**」と定めています。これを、より分かりやすく、4つのまちの姿に整理しました。

市民等が主体的に文化芸術活動に参画するまち

文化芸術を自ら創造する、あるいは文化芸術活動に関わるイベントを開催する、文化芸術を支えるボランティアとして活動するなど、市民等の主体的な文化芸術活動が活発なまちです。

幅広い文化芸術と気軽に触れ合えるまち

文化芸術が市民の生活や地域に溶け込み、だれもが気軽に多様な文化芸術に触れ合う機会があり、一人ひとりが興味のある文化芸術を自分に合った方法で楽しめるまちです。

将来像 生き生きと 心豊かに暮らせる 文化芸術都市

世界共通語である「BONSAI(盆栽)」をはじめとする多彩な地域資源を活用するとともに、新たな取組や情報発信を行い、「文化芸術のまち」として国内外に広く知られるまちです。

文化芸術を世界へ発信するまち

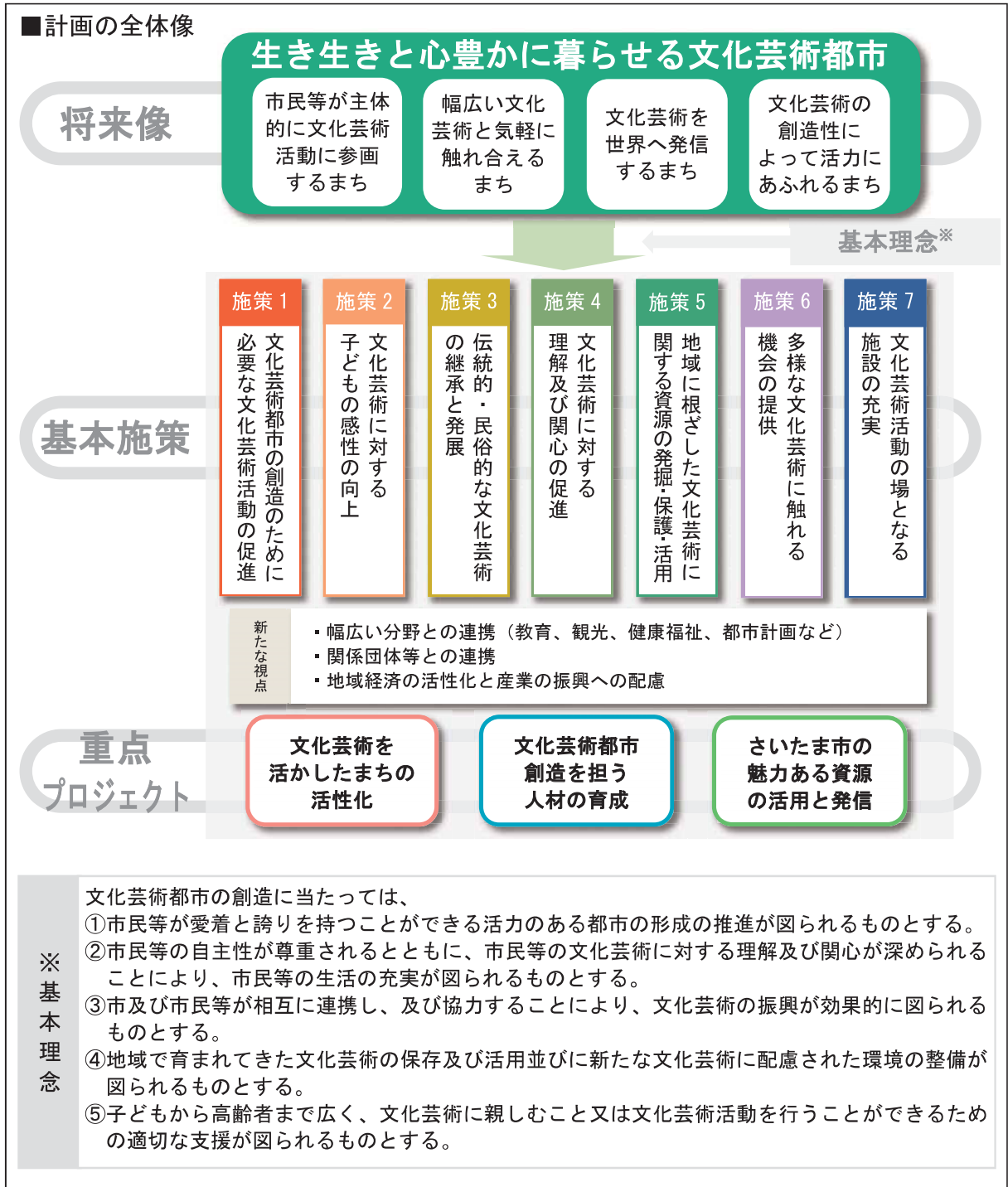
文化芸術の創造性を活かしたイベントの開催や文化芸術を通じた交流が活発に行われ、そこに暮らす人々や地域経済など、地域全体が活力にあふれているまちです。

文化芸術の創造性によって活力にあふれるまち

施策展開の考え方

この計画では、将来像である「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造に向けて、さいたま市文化芸術都市創造条例第7条に基づく7つの施策を「**基本施策**」とし、教育、観光、健康福祉、都市計画など幅広い分野との連携や関係団体等との連携、地域経済の活性化や産業の振興への配慮といった新たな視点に立って、各施策の具体的な取組を示します。

また、今後7年間の計画期間の中で重点的に取り組むべき事項を定めた3つの「**重点プロジェクト**」を設定します。この重点プロジェクトは、基本施策の横断的・総合的な取組であり、一体的に取り組むことで施策の効果的な推進を図ります。



基本施策の体系



新たな視点

地関幅
域係広
経団い
済体分
の等野
活とと
性のの
化連連
と携携
産業の
振興への
配慮
(教育、観光、健康福祉、都市計画など)

重点プロジェクト

重点
プロジェクト

1

文化芸術を活かしたまちの活性化

文化芸術の持つ創造性を活かし、国際的な芸術祭、芸術家の新たな創造環境の創出、文化芸術を活用した産業の振興などを通じて、多様な交流を生み出し、都市の創造性を高め、まちの活性化を図ります。

主な取組

- 国際的な芸術祭の開催
（仮称）さいたまトリエンナーレ^{※1}の開催
- 芸術家と地域の交流の促進
アーティスト・イン・レジデンス^{※2}の実施
- 文化芸術と産業の連携強化
（仮称）さいたまトリエンナーレへの市内企業の参加
（参加アーティストと企業の交流促進）

重点
プロジェクト

2

文化芸術都市創造を担う人材の育成

若手をはじめとする芸術家の支援を通じて創造活動を行う人材を増やすとともに、創造活動を支えるボランティアの育成や文化芸術イベントを企画・運営できる人材を育成することによって、本市の文化芸術都市創造の中核となる人材を育成します。

主な取組

- 芸術家に対する総合的な支援
人材情報バンク事業の拡充
- 文化芸術活動を支える人材の育成
（仮称）さいたまトリエンナーレにPR・運営ボランティアを導入
- 文化芸術活動をコーディネートできる人材の育成
（仮称）さいたまトリエンナーレ市民プロジェクトの支援

重点
プロジェクト

3

さいたま市の魅力ある資源の活用と発信

盆栽、漫画、人形、鉄道を本市の魅力ある資源として位置付け、積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図ります。

主な取組

- 魅力ある資源を活用した事業の推進
（仮称）さいたまトリエンナーレ連携事業の実施
- 魅力ある資源の連携
他分野とのコラボレーション事業の実施
- 魅力ある資源の発信
世界盆栽大会の開催支援

※1：イタリア語で「3年に一度」の意で、3年ごとに開催される芸術祭のこと。

※2：国内外からアーティストを一定期間招聘して、滞在中の活動を支援する事業のこと。

※3：文化芸術活動を教育、経済など他の領域とつなげることや、文化芸術団体・芸術家などの創造活動や自立を支援すること。

※4：芸術文化に対する助成を基軸に、政府や自治体から一定の距離を保ちながら、文化政策の執行を担う専門機関。

計画の推進に当たって

1 施策を実施する上での考え方

(1) 市内における推進体制

○政策形成及び事業の推進に当たっては、市内横断的な連携を図ります。

(2) 市民・関係団体等との連携の強化

○市民、文化芸術団体、芸術家等と連携・協働を図ります。

○埼玉県、周辺自治体、市内外の大学など、様々な団体等と連携を図ります。

(3) 公益財団法人さいたま市文化振興事業団の役割と連携の強化

○(公財)さいたま市文化振興事業団を計画の主要な推進主体として位置付け、連携を強化します。

(4) 推進体制の強化

○文化芸術活動に関する中間支援機能^{※3}や文化芸術施策に関する調査研究機能の充実を図るため、(公財)さいたま市文化振興事業団の機能強化やアーツカウンシル^{※4}のような専門組織の導入などを含む幅広い視点での検討を開始します。

2 新たな基金の設置

市民等と行政が一体となって文化芸術都市の創造に向けた取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業からの寄附金等と市の積立金の受け皿となる、文化芸術事業や文化財産等の取得に関する新たな基金を設置します。

3 計画の進行管理

市は、計画の進捗状況等を「さいたま市文化芸術都市創造審議会」に報告し、審議会において、施策や施策の進め方等について、定性的な観点から多角的な検証を行います。

計画全体の 成果指標

○さいたま市を「文化的なまち・芸術のまち」とイメージする市民の割合

平成 25 年度 15.0%

→

平成 32 年度 25.0%

(平成 25 年度さいたま市民意識調査)

■用語の定義

本計画における「文化芸術」「文化芸術都市」「市民等」の用語については、「さいたま市文化芸術都市創造条例」に定義するとおりとします。

○文化芸術：次に掲げる芸術等であって、盆栽、漫画、人形、鉄道といった地域の活性化及び都市としての魅力の増進に資するものをいう。

ア 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術

イ 芸能（伝統的又は民俗的な芸能に加え、落語、歌唱等の芸能をいう。）

ウ 茶道、華道、書道その他の生活に係る文化

エ 囲碁、将棋その他の国民的娯楽

○文化芸術都市：市民等が自主的に文化芸術に関する活動を行い、又は文化芸術を享受することにより市民等の文化芸術以外の分野における活動が促進され、かつ、文化芸術の振興を契機として地域が活性化し、市民等が充実した生活を送ることのできる活力のある都市をいう。

○市民等：市内に居住し、通学し、通勤し、又は滞在する者、市内において事業活動を行う者及び市内において文化芸術活動を行う者をいう。

さいたま市文化芸術都市創造計画【概要版】

発行 平成 26 年 3 月

編集 さいたま市 市民・スポーツ文化局
スポーツ文化部 文化振興課

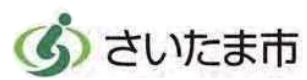
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

T E L 048-829-1226

F A X 048-829-1922

E-mail bunka-shinko@city.saitama.lg.jp

■表紙のデザイン 重なり合う曲線は、美術、音楽、舞踊、盆栽といった様々な文化芸術の要素を表しており、それらが効果的に関わりながら混じり合い、国内外との交流が活性化し、さいたま市の魅力が光り輝いていくことを表現しています。



平成 26 年 3 月

「さいたま市文化芸術都市創造計画（概要版）」は 8,000 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 20 円です。
（さいたま市文化芸術都市創造計画策定等支援業務委託料のうちの印刷に要した経費です。）